

社協会員を募集します

社会福祉協議会では、地域の方々に会員としてご加入（ご参加）いただき、その会費を納入いただいております。皆さまからお預かりした会費は地域福祉活動を通して、南房総市の福祉向上のために活用させていただきます。



会員の種類と会費	一般会員	賛助会員	特別会員	施設団体会員
一口	1,000円	2,000円	5,000円	5,000円

ささえあい ❤ ネットワーク 南房総

南房総市社会福祉協議会 のご案内

Information

●広報紙「てんだあ」

地域の福祉情報を掲載した広報紙「てんだあ」を、年3回（7月、11月、3月）全戸配布しています。



<http://www.shakyo-minamiboso.or.jp/>

●ホームページ

本会の事業などについてお知らせしているほか、各種申請様式もダウンロードできます。

●SNS



Twitter



Facebook



社会福祉協議会所在地

お住いの地域にある福祉相談窓口である福祉サポートセンターでは生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）が相談に応じます。

◆本所

南房総市谷向 109-1
三芳農村環境改善センター内
電話:0470-29-3729 FAX:0470-36-2261

◆しらはま福祉サポートセンター

南房総市白浜町白浜 14955
白浜コミュニティセンター内
電話:0470-30-5122 FAX:0470-30-5124

◆とみうら福祉サポートセンター

南房総市富浦町原岡 88-2
とみうら元気俱楽部内
電話/FAX:0470-33-4565

◆ちくら福祉サポートセンター

南房総市千倉町瀬戸 2705-6
ちくら介護予防センターゆらり内
電話:0470-44-3541 FAX:0470-44-3542

◆とみやま福祉サポートセンター

南房総市久枝 327
富山岩井コミュニティセンター内
電話/FAX:0470-57-2926

◆まるやま福祉サポートセンター

南房総市岩糸 2489
南房総市役所丸山地域センター内
電話/FAX:0470-46-2200

◆みよし福祉サポートセンター

南房総市谷向 109-1
三芳農村環境改善センター内
電話:0470-36-2276 FAX:0470-36-2261

◆わだ福祉サポートセンター

南房総市和田町松田 828
和田地域福祉センターやすらぎ内
電話:0470-47-3390 FAX:0470-47-3497



南房総市社会福祉協議会では、「みんなで支えあい・助けあい、誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、住民の皆さまをはじめ、行政機関、福祉関係団体、ボランティアの方々と連携を図りながら地域福祉活動を行っています。

※社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき地域福祉事業を行うことを目的に組織された、公益的な活動を行う民間の福祉団体です。

「ささえあいの気持ち」が安心して暮らせる地域をつくります

～社協は皆さまの参加と協力により様々なささえあい活動を行っています～

ささえあいの地域福祉活動を支援

■ささえあいネットワーク南房総（協議体）

たすけあい・ささえあいの地域づくりを目指して、自分の住む地域の課題やニーズを住民や多様な組織や団体など枠組みを超えて、みんなで解決方法を考え話し合う場として設置しています。市内 7 地域（旧町村単位）において、地域に合わせた支えあい活動が進められるよう、生活支援コーディネーター（南房総市社協職員）を配置し取り組んでいます。



困りごとやニーズの解決に向けて、それぞれの地域にあったささえあい活動を進めていきます

■お達者サロン活動への支援

サロンは地域住民が気軽に集える「仲間づくり」「健康づくり」の場として、地域のボランティアが主体となり活動を広げています。災害時には安否確認や困りごとの相談場所として機能し、癒しや心のよりどころになりました。現在、南房総市社会福祉協議会に登録しているサロンは22カ所あります。



■その他には...

- ・地区社会福祉協議会の活動支援
- ・福祉活動を行う団体の支援
(民生委員児童委員協議会・老人クラブ連合会・遺族会
・心身障害者(児)福祉会・ひとり親福祉会の事務局など)



おしゃべりや季節のイベントなど、各サロンが個性ある活動を行っています

高齢者や障がいのある方へのお手伝い

■生活援助サービス(みんなおたすけサービス)

高齢の方や障がいのある方のご自宅へ協力会員が訪問し、生活のちょっとした困りごとのお手伝いをする有償の生活援助サービスです。身近な地域で共に暮らす方々によるささえあい活動として、市民の参加と協力による会員制のサービスとなっています。



■ボランティア移送サービス(公共交通空白地有償運送)

公共交通機関をひとりで利用することが困難な高齢の方や障がいのある方の、通院や買い物等の移動の支援を行うサービスです。移送は運転協力者（ボランティア）によって行われています。安全で安心なサービスの提供のため、移送に携わるスタッフは国土交通省認定の運転協力者講習を受講するとともに、定期的にフォローアップ講習も実施しています。



上：車いすのまま利用できる車両を貸し出しています（福祉車両貸出）
下：安全なサービス提供のため、定期的な研修を行っています（移送サービス）

■その他には...

- ・あんしん見守り事業　・福祉車両/車いすの貸出・リサイクル　・紙おむつの給付
- ・訪問理髪サービスへの助成　・ちくら介護予防センター「ゆらり」の運営

福祉への理解を広める取り組み

■福祉教育プログラムの実施

市内の小中学校の児童・生徒を対象に福祉教育プログラムを実施します。ボランティアに関する講座や福祉施設などで、ボランティア体験、手話体験、高齢者疑似体験、車いす体験、ガイドヘルプ体験、災害ボランティア講座の6講座を開催し、ボランティア活動や福祉について考えるきっかけとして実施します。



児童、学生に向けた福祉教育プログラム
上：高齢者疑似体験 下：車いす体験

■その他には...

- ・福祉作文コンクール　・生活支援担い手養成講座
- ・園児への絵本贈呈

ボランティア活動をお手伝い

■ボランティアセンターの活動

地域で活動しているボランティア団体や個人ボランティア等と連絡を取りながら、またその活動拠点（コーディネーター）となってボランティアの登録、紹介や相談などを受け付け、ボランティア活動をサポートします。



いつ起こるか分からない災害への備えを進めています

■災害ボランティアセンターの運営

災害が起きた際には災害ボランティアセンターの設置運営を行います。また、センターの運営がスムーズに行えるよう、災害ボランティアの養成や訓練等を実施するとともに、いつ起こるか分からない災害に備え資材等の整備を進めています。

困りごとや福祉資金貸付の相談

■生活困窮者自立相談支援事業

生活や仕事探しなどでお困りの方に対して専門の相談員が話を伺い、一人ひとりの状況に応じて相談や就労を含めた支援を行います。経済的に苦しい、家族がひきこもっている、多重債務、生活に困っている、どこに相談したら良いのかわからないなど、悩みや不安を感じたらまずはご相談ください。（相談は無料です）

■日常生活自立支援事業

定期的な訪問により福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう支援します。

■その他には...

- ・無料法律相談　・福祉資金の貸し付け　・ひとり親家庭の自立支援　・災害見舞金の支給

ささえあい活動の資金や物資を募集

- ・赤い羽根共同募金　・災害義援金の募集　・フードバンクへの協力
- ・寄附金、物品寄附の受領　・使用済み切手、ベルマーク等の収集　など



マスコットキャラクター
みなみん